

様式第1号（第5条関係）

会議概要

会議の名称	令和5年久喜市選挙管理委員会第8回
開催年月日	令和5年7月19日（水）
開始・終了時刻	午前9時00分から午前9時29分
開催場所	久喜市役所 第8会議室
議長氏名	飯島 光 委員長
出席委員（者）氏名	飯島 光 委員長 森田静也 委員長職務代理 飯田一夫 委員 橋本 勉 委員
欠席委員（者）氏名	なし
説明者の職氏名	副主幹兼選挙係長 廣瀬哲也
事務局職員職氏名	選挙管理委員会主幹 長谷川信光 選挙管理委員会副主幹兼選挙係長 廣瀬哲也 選挙管理委員会選挙係 担当主査 染谷 匠
会議次第	1 開会 2 会議録署名委員の指名 3 委員長提出議案の上程 4 提案理由の説明 5 議案に対する質疑 6 討論・採決 7 諸報告 8 閉会
配布資料	なし
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
委員長	1 開会 2 会議録署名委員 橋本 勉 委員 3 議案の上程 4 提案理由の説明 5 議案に対する質疑 6 討論・採決
事務局	議案第45号 選挙人名簿に登録する者について 議案第46号 選挙人名簿から抹消することについて 議案朗読 参考までに、地区別に申し上げますと、久喜地区、第1投票区から第18投票区は、57,597人、菖蒲地区、第19投票区から第25投票区は、16,040人、栗橋地区、第26投票区から第32投票区は、22,909人、鷺宮地区、第33投票区から第40投票区は、31,834人となります。 今回の選挙人名簿登録者数は、6月1日に議決しました定時登録と比較して、男203人増の63,700人、女284人増の64,680人となり、総計18人増の128,380人となります。 <新規登録者名簿と抹消者名簿を供覧>
委員長	議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定
事務局	議案第47号 投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について 議案朗読 令和5年8月6日執行の埼玉県知事選挙の執行にあたり、市内40投票所の投票管理者及びその職務代理者を選任するものです。
委員長	議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定
事務局	議案第48号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について 議案朗読

	市役所や商業施設等市内7箇所に設置される期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者を選任するものです。
委員長	議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定
事務局	議案第49号 投票所の投票立会人の選任について 議案朗読 市内40投票所の投票立会人を選任するものです。 若年層の立会人は5名です。
橋本委員	若年層の立会人はどのように選任しているのか。
事務局	登録制となっており、登録者に連絡して都合がつけば選任しています。
森田委員	党派について、特定の政党に所属している方がよいのか。
事務局	1投票所に同じ政党の方が2人以上いなければ、問題ありません。
飯田委員	党派について、どのように判断しているのか。
事務局	承諾書に記載のあるとおりとしています。
委員長	議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定
事務局	議案第50号 期日前投票所の投票立会人の選任について 議案朗読 市役所や商業施設等市内7箇所に設置される期日前投票所の投票立会人を選任するものです。
委員長	議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定
事務局	議案第51号 ポスター掲示場設置の場所の変更について 議案朗読 令和5年8月6日執行の埼玉県知事選挙のポスター掲示場の設置場所につい

委員長	て、一部を変更するものです。 議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定
事務局	7 諸報告 なし
委員長	8 閉会
会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。 令和 5 年 8 月 4 日 委員長 飯島 光 署名委員 橋本 勉	